

生活文化常任委員会資料
2020年（令和2年）9月18日
市民生活局産業振興室産業政策課

**議案第80号関連資料**  
**指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について**

令和2年度末に指定期間満了を迎える明石市立勤労福祉会館等について、現指定管理者による管理運営を継続するため、次のとおり指定期間を変更するものです。

**1 管理を行わせる施設及び管理者**

(1) 施設

- ① 明石市立勤労福祉会館（明石市相生町2丁目7番12号）
- ② 明石市立中高年齢労働者福祉センター（明石市西明石南町3丁目1番21号）

(2) 管理者

日本環境マネジメント株式会社

**2 指定期間の変更**

指定期間を「令和4年3月31日まで」に1年間延長する。

**3 変更の理由**

新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年度に実施予定であった指定管理者の選定業務を延期し、現指定管理者の指定期間を1年間延長するため。